

平成 19 年度予算の主要事項（労働政策関係）

第 1 公正かつ多様な働き方の実現と働く人たちの安全の確保

少子高齢化の進展に伴い労働力人口の減少が見込まれる中で、我が国の経済社会の活力を維持するため、就業形態の多様化、個別労働関係紛争の増加に対応し、安心・納得した上で多様な働き方を実現できる労働環境を整備するための労働契約法制の検討を進めるとともに、過重労働による労働者の健康障害防止やメンタルヘルス対策の推進、非正規労働者の均衡ある処遇、正社員化や能力開発の推進、男女雇用機会均等の推進など、公正かつ多様な働き方の実現と働く人たちの安心・安全の確保を図る。

1 公正かつ多様な働き方を実現できる労働環境の整備

29 億円（11 億円）

- | | |
|--|--------|
| (1) 安心・納得した上で多様な働き方を実現できる労働環境を整備するための労働契約法制の整備 | 23 百万円 |
| (2) パートタイム労働者の均衡ある処遇や能力開発の推進 | 8.6 億円 |
| ○ 均衡ある処遇や能力開発の推進のための事業主への支援の充実 | 8.1 億円 |
| ○ 短時間正社員制度の導入促進 | 50 百万円 |
| (3) 非正規労働者の正社員化の機会拡大 | 11 億円 |
| ○ ハローワークにおける正社員就職増大対策の推進 | 11 億円 |
| ○ 正社員転換のための非正規労働者に対する企業内職業能力開発の促進 | 7 百万円 |
| ○ 派遣労働者等に係る能力開発・キャリア形成の仕組みの整備 | 34 百万円 |
| (4) 職場における男女雇用機会均等の推進 | 2.2 億円 |
| (5) 製造業の請負事業の適正化及び雇用管理の改善の推進 | 23 百万円 |

2 安全・安心な職場づくり

160億円(196億円)

- | | |
|-----------------------------|-------|
| (1) 職場におけるメンタルヘルス・過重労働対策の充実 | 28億円 |
| ○ 事業場におけるメンタルヘルス対策への支援 | 2.5億円 |
| ○ メンタルヘルス相談実施体制の整備 | 2億円 |
| ○ 過重労働による健康障害防止対策の充実 | 23億円 |
| (2) 危険性・有害性等の調査の普及促進等 | 5.6億円 |
| (3) アスベスト対策の着実な実施 | 76億円 |
| ○ 健康管理手帳の交付要件の見直し | |
| (4) 労災かくし対策の推進 | 82百万円 |
| (5) 総合的な個別労働紛争対策の推進 | 14億円 |

3 労働保険制度の見直し

行政改革推進法を踏まえ、また、安定した制度運営を確保し、直面する諸課題に対応するため、雇用保険制度について、国庫負担、保険料率、雇用保険三事業、給付等の在り方を見直し、所要の改正を行う。また、労災保険制度についても、労働福祉事業の在り方を見直し、所要の改正を行う。

- 雇用保険国庫負担金
- 失業等給付に係る保険料率

第2 経済社会の活力の向上と地域の活性化に向けた 雇用・能力開発対策の推進

雇用情勢が改善する中で、雇用情勢が特に厳しい地域と雇用創造に向けた意欲が高い市町村等の地域による取組に対する支援に重点化するとともに、企業の人材確保を支援するためにハローワークにおける求人充足サービスを拡充・強化する。

また、人口減少社会が到来する中、経済社会の活力の向上に向けた人財立国の実現を目指し、現場の戦力となる若者の育成をはじめ職業生活を通じた能力開発を推進するとともに、「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」を契機として、ものづくりに対する若者の就業意欲の喚起及び重要性に対する国民の理解の増進を図る。

1 経済社会の活力の向上に向けた人財立国の実現

406億円（540億円）

- | | |
|---|-------|
| (1) 職業生活を通じた能力開発の推進 | 44億円 |
| ○ キャリア・コンサルタントの資質向上等のキャリア形成支援の推進 | 37億円 |
| ○ 広範な職種を対象とした職業能力評価制度の整備 | 7.2億円 |
| (2) ものづくり立国の推進 | 23億円 |
| ○ 産学協力による「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」を契機とした技能の振興 | 10億円 |
| ○ ものづくりの魅力に対する理解の促進 | 8.8億円 |
| ○ 中小企業等の技能の円滑な継承に対する支援の実施 | 4.3億円 |
| (3) 現場の戦力となる若者の育成 | 78億円 |
| ○ 「実践型人材養成システム」の普及促進 | 3.7億円 |
| ○ 産学官の連携による「実務・教育連結型人材育成システム」の普及促進 | 74億円 |

2 地域の活性化に向けた雇用創出・人材確保の推進

259億円（316億円）

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 雇用の改善の動きが弱い地域における雇用創出等の推進 | 17億円 |
|-------------------------------|------|

(2) ハローワークにおける求人充足サービスの拡充・強化

1.2 億円

3 外国人労働者問題等への適切な対応

6 億円 (5.5 億円)

○ 外国人雇用状況報告制度の見直し

1.6 億円

○ 研修・技能実習制度の適正化

4.4 億円

第3 新たなチャレンジを目指す若者等への支援

働く人一人一人が職業生活の各段階で再チャレンジができ、その能力や持ち味を十分発揮することが可能となる社会を実現するため、年長フリーター等に対する常用就職支援など、若者の人間力の強化と働く意欲の向上をはじめ、女性の意欲・能力を活かした再就職・起業の実現や障害者の職業的自立、リストラによる退職者の再就職など、様々な事情に応じた再チャレンジにきめ細かな支援を行う。

1 若者の人間力の強化と働く意欲の向上

310億円(323億円)

- | | |
|------------------------------------|-------|
| (1) フリーター25万人常用雇用化プランの推進 | 218億円 |
| ○ 年長フリーターに対する常用就職支援 | 40億円 |
| ○ 就職意識の度合いに対応した効果的な常用就職支援 | 45億円 |
| ○ 実践的な能力開発の実施 | 133億円 |
| (2) フリーター・ニートをはじめとする若者の自立支援 | 26億円 |
| ○ 地域若者サポートステーションの拡充強化 | 9.6億円 |
| ○ 「若者自立塾」事業の推進 | 10億円 |
| ○ 若者の自立支援に功績のある団体等に対する厚生労働大臣表彰等の支援 | 23百万円 |
| (3) 学生から職業人への円滑な移行の支援 | 57億円 |
| ○ 高校生向け就職ガイダンスの実施 | 4.9億円 |
| ○ 若者向けキャリア・コンサルティングの普及促進 | 40百万円 |
| (4) 現場の戦力となる若者の育成(再掲) | 78億円 |
| ○ 「実践型人材養成システム」の普及促進 | 3.7億円 |
| ○ 産学官の連携による「実務・教育連結型人材育成システム」の普及促進 | 74億円 |
| (5) 複線型の応募機会の拡大に向けた取組の推進 | 5億円 |

2 女性の意欲・能力を活かした再就職・起業の実現

27億円（19億円）

- (1) マザーズハローワークの機能強化とマザーズハローワークサービスの全国展開 20億円
- (2) 再チャレンジ女性の企業における活躍の場の拡大 4.9億円
- (3) 女性の起業に対する支援の拡充 2.6億円

3 障害者の職業的自立に向けた就労支援の総合的推進

139億円（138億円）

- (1) 雇用・福祉・教育の連携による就労支援の強化 23億円
 - 関係機関のチーム支援による福祉的就労から一般雇用への移行の促進 71百万円
 - 障害者就業・生活支援センター事業の拡充 12億円
 - 養護学校等の生徒とその親の一般雇用や雇用支援策に関する理解の促進 55百万円
- (2) 障害の特性に応じた支援策の充実・強化 2.2億円
 - 若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムの実施 89百万円
 - 発達障害者の就労支援者育成事業の拡充 13百万円
 - 医療機関等との連携による精神障害者の就労支援の実施 47百万円
- (3) 中小企業による雇用促進の取組への支援 44百万円
 - 中小企業団体による障害者雇用の啓発・推進のためのモデル事業の実施 44百万円
- (4) 障害者に対する職業能力開発の推進 59億円
 - 一般校を含めた公共職業能力開発施設における障害者職業訓練の推進 43億円
 - 地域の障害者支援機関を活用した実践的職業訓練の推進 15億円
 - 障害者職業能力開発プロモート事業の拡充 55百万円

4 困難な状況を克服し、再就職を目指す人たちへの支援の実施

159億円(91億円)

- (1) リストラ等による退職者の就職支援 32億円
 - 再チャレンジプランナーの配置による計画的な求職活動支援 31億円
 - 民間事業者を活用した中高年不安定就労者の再チャレンジ支援 1億円
- (2) 早期再就職の緊要度の高い求職者に対する専任の支援員による一貫した就職支援 33億円
- (3) 病気等のブランクを克服できる人事制度の柔軟化 14百万円
- (4) 生活保護や児童扶養手当を受給する者に対する就労支援の推進 23億円
- (5) 刑務所出所者等に対する就労支援の推進 1.7億円
- (6) 「70歳まで働ける企業」の普及促進 22億円
 - 「70歳まで働ける企業」推進プロジェクトの実施 8.6億円
 - 「70歳まで働ける企業」に向けた定年引き上げ等の取組の促進 14億円
- (7) 地域の労使による就職支援事業の推進 43億円

第4 人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の総合的な推進

今般の新たな人口推計では、前回の推計よりも更に出生率が低下し、少子高齢化や人口減少が急速に進む、という厳しい見通しが示された。急速な人口減少は、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤にかかわる問題であるため、出生率の低下傾向の反転に向け、「子ども・子育て応援プラン」や「新しい少子化対策について」を踏まえ、少子化対策を総合的に推進する。

1 少子化の流れを変えるための働き方の見直し

1,379億円（1,091億円）

- (1) 子育てとの両立など仕事と生活の調和 1,352億円
 - 長時間労働の抑制等仕事と生活の調和を図るための労働時間法制の見直し 2.5億円
 - 労働時間等の設定の改善に向けた事業主による取組の促進 17億円
 - 育児休業の取得促進のための育児休業給付の拡充 1,212億円
 - 育児休業、子育て期の短時間勤務等の両立支援制度を利用しやすい職場風土づくりと事業所内託児施設の設置の推進 112億円
 - パートタイム労働者の均衡ある処遇や能力開発の推進（再掲） 8.6億円
- (2) 女性の意欲・能力を活かした再就職・起業の実現（再掲） 27億円
 - マザーズハローワークの機能強化とマザーズハローワークサービスの全国展開 20億円
 - 再チャレンジ女性の企業における活躍の場の拡大 4.9億円
 - 女性の起業に対する支援の拡充 2.6億円

2 若者の人間力の強化と働く意欲の向上（再掲）

310億円（323億円）

- (1) フリーター25万人常用雇用化プランの推進 218億円
 - 年長フリーターに対する常用就職支援 40億円
 - 就職意識の度合いに対応した効果的な常用就職支援 45億円
 - 実践的な能力開発の実施 133億円

(2) フリーター・ニートをはじめとする若者の自立支援	26億円
○ 地域若者サポートステーションの拡充強化	9.6億円
○ 「若者自立塾」事業の推進	10億円
○ 若者の自立支援に功績のある団体等に対する厚生労働大臣表彰等の支援	23百万円
(3) 学生から職業人への円滑な移行の支援	57億円
○ 高校生向け就職ガイダンスの実施	4.9億円
○ 若者向けキャリア・コンサルティングの普及促進	40百万円
(4) 現場の戦力となる若者の育成	78億円
(5) 複線型の応募機会の拡大に向けた取組の推進	5億円